

行政計画記載抜粋

○中部横断道沿線地域活性化構想

- ・全線開通を地域活性化に生かす方向性として、日本の物流の中心としての立地を生かした製造や物流に関連する企業誘致を図り、定住を促進する（p 29）。
- ・定住促進に向けた取り組みと適正な土地利用としての、インター周辺の適正な土地利用の促進（p 38）。

○甲府都市計画

- ・人口や産業が集中する県内で最も集積性の高い市街地を形成しており、今後も市街地の拡大の可能性が高いことが予想される。このような中、本県の中核拠点にふさわしい市街地の形成に向け人口や都市機能の拡散を抑制しその集積性の向上と都市基盤の効率的な整備を図るとともに、市街地外の優良農地や優れた自然環境を有する土地を適切に保全していくため、開発圧力を想定市街地内に適正に誘導していくことが必要である（p 6）。

○やまなし都市づくりの基本方針

- ・甲府市の人口が減少し、周辺都市への人口転出が進み、これらの人口転出先の非線引き都市においては用途地域外の白地地域での宅地の低密度拡散が進行している（p 4）。
- ・甲府市中心部の状況を見ると、人口の減少と高齢化、事業所数の減少、地価の低下、空き店舗率が高い状況にあり、中心市街地の空洞化が進んでいる（p 5）。
- ・都市経営コストを抑えることが可能な集約型都市構造への転換が求められる（p 12）。
- ・近年、大型小売店が既存の用途地域や人口集積地区と関わりなく分散的に郊外立地する傾向が見受けられ、本県においては、総じて郊外への市街地の低密度拡散が進行している（p 4）。

○やまなし農業ルネサンス大綱

- ・中北地域のうち、八ヶ岳南麓や釜無川沿岸を中心とした地域では、県内の米生産量の約5割を占める水田農業が営まれるとともに、茅ヶ岳山麓等では、野菜を中心とした畑作農業や畜産、酪農等の様々な農業が営まれています（p 61）。
- ・峡東地域は、本県を代表する果樹産地を形成しています（p 64）。
- ・富士・東部地域では、標高700m以上の地域において、夏季の冷涼な気象条件を活かした酪農や高原野菜、花きの生産が行われています（p 69）。

○山梨県農業振興地域整備基本方針

- ・この地域（峡北農業地帯）は、八ヶ岳・茅ヶ岳山麓及び釜無川、塩川沿いの広大な純農村地域で、周辺部には自然景観に恵まれた国立公園地域や国定公園地域を有している（p 4）。
- ・この地域（峡東農業地帯）は、甲府盆地の東部に位置し、北東部は秩父多摩甲斐国立公園に続く急峻な地域と御坂山系の扇状地を中心とする南西部の緩傾斜地域を擁し、京浜の大消費地に直結した、果樹、野菜などの生鮮農産物を生産する農村地域である（p 3）。
- ・この地域（富士北麓・東部農業地帯）の南部は、富士箱根伊豆国立公園地域に属した国際的観光地である富士北麓地帯を擁し、中央道富士吉田線等の交通網の活用による京浜方面の商業圏の拡大、観光客の増加など、経済的、社会的変化が進行している地域である（p 4）。

○地域森林計画（富士川中流森林計画区）

- ・計画区の区域面積は105,954haで、この内、国有林を含む森林面積は91,483haを占め、森林率は86%と高くなっている（p 6）。

○チャレンジ山梨行動計画

- ・国際観光地としての特性を活かした地域振興を図るため、富士北麓地域の市町村や商工団体等との連携を図りながら、国際交流ゾーンの在り方などについて検討を進めます（p 167）。

○地域森林計画（山梨県東部森林計画区）

- ・森林の保健・文化・教育的利用への県民のニーズは、野外活動や環境教育の場、健康づくりや生きがいの場、自然とのふれあいの場など多様化している。このため、NPO法人、ボランティア団体や都市住民とも連携し、森林の保健休養機能の増進やその利用に対する支援を行っていくものとする。さらに学校林の整備・活用、緑の少年隊の活動等を通じて、次世代を担う子供たちのための森林環境教育の利用も推進するものとする（p 12）

○（大月・都留・上野原）都市計画

- ・大月都市計画区域の現状と課題、山梨県都市計画区域マスタープラン基本構想における都市づくりの理念等を踏まえ、「豊かな自然環境と交通の利便性を活かしたうるおいとにぎわいのある都市」の実現を都市づくりの基本理念として定めている（p 3）。
- ・都留都市計画区域では、「歴史と文化がいきづくうるおいとにぎわいのある都市」の実現を都市づくりの基本理念として定めている（p 3）。
- ・上野原都市計画区域では、「豊かな自然環境と首都圏近郊の立地特性を活かしたうるおいとにぎわいのある都市」の実現を都市づくりの基本として定めている（p 3）。